

市民による除雪活動への支援等について

I 支援制度

除雪関連の支援制度として以下のものがあります。ご活用いただき、地域の除雪作業にご協力をお願いします。

- 1 **消雪装置設置費補助** ・・・・ 土木局道路管理課 TEL (220) 2321
町内会、商店街、消雪組合等で消雪装置を設置又は改修する際に要する費用(100万円を超える場合に限り)の1/2に相当する額を補助します。

(1) 設置基準

道路法上の道路、その他の一般交通の用に供する道路に設置するものであること。

(2) 補助対象施設

施工延長80m以上、かつ、消雪面積400㎡以上で河川水、温水又は電気方式で市長が適当と認める構造であること。

改修については、この補助制度により設置し、10年経過したものに限りま

(3) 補助金の限度額

設置、改修：2,000万円

- 2 **除雪機械等購入費補助** ・・・・ 土木局道路管理課 TEL (220) 2321
町会等の除雪に使用する除雪機械、消雪用水中ポンプの購入に要する費用の1/2に相当する額を補助します。

(1) 補助対象事業及び限度額

- 除雪機械 : 70万円
- 消雪用水中ポンプ : 5万円

(2) 補助金の交付申請

交付申請書に見積書・カタログを添付して申請してください。

※ 除雪機械については、一度補助を受けた後は、10年間補助を受けることはできません。

3 水道水家庭用消融雪割引

・・・ 企業局料金センター TEL 0120-328-117
消融雪専用の水道メータを付け、冬期間（12月から3月）、家庭用水道水を消融雪に使用した場合、その使用料が3.0%割引になります。

II 学生等雪かきボランティアの募集

・・・ 市民局市民参画課 TEL (220) 2026

学生や社会人等のグループが地域住民と共同で地域の除雪活動を行うことで、交流を深め、地域コミュニティの活性化をはかることを目的として、「学生等雪かきボランティア事業」を実施しており、現在、学生・社会人等のボランティアグループを募集しています。

申し込みのあった学生等のグループは、地域（町会連合会）・市と3者で『雪かきボランティア協定』を締結し、相互に協力して除雪に取り組みます。

昨年度は16の団体が協定を締結し、のべ189名の参加がありました。雪かきをきっかけに、地域住民と学生等の交流が深まり、相互の行事への参加などを通して地域に活力が生まれています。

※ 本事業は、あくまでも除雪のみを目的とした事業ではなく、学生と地域の交流事業です。地域側から要望を受け除雪ボランティアを各地域へ派遣する事業ではありません。

冬場の除雪の重労働を解消します！



家庭用消融雪割引

専用の水道メーターを付けて消融雪使用量が **30%OFF**

冬期限定！

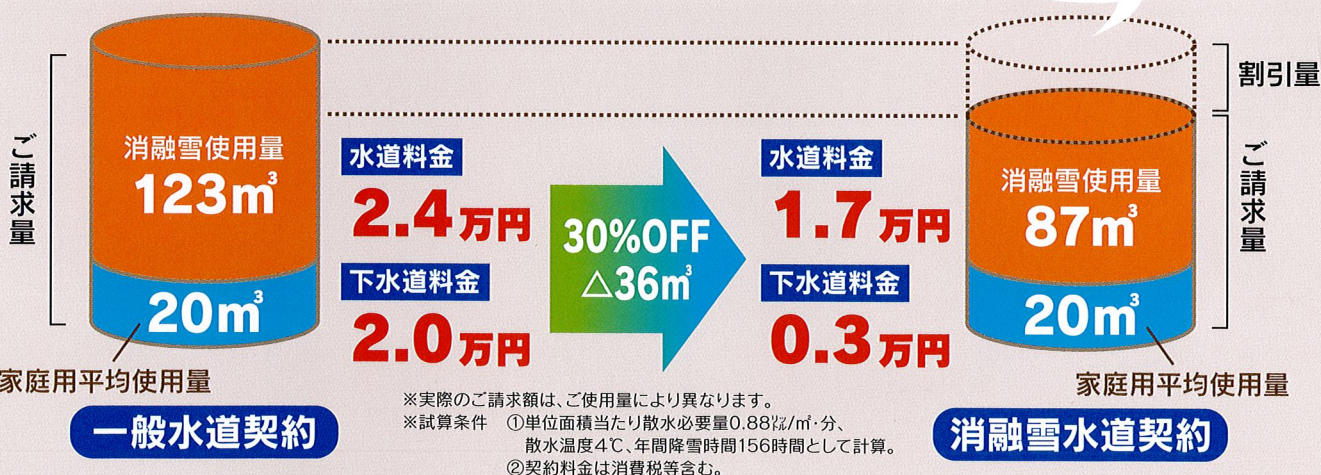


モデルケース
玄関先など
面積60㎡の場合



上記モデルケースで試算すると
1か月あたりの水道・下水道料金が！

従来と比べ
水道料金と下水道料金
**約2.4万円
おトク！**



※実際のご請求額は、ご使用量により異なります。
※試算条件 ①単位面積当たり散水必要量0.88ℓ/㎡・分、散水温度4℃、年間降雪時間156時間として計算。
②契約料金は消費税等含む。

この割引制度は、**冬期間(12月から3月)限定**となります。対象は、**家庭用のお客さまに限り**ます。

(※消融雪に使用する水量が3㎡以下の場合、減額になりません。)

設置工事の概算費用

融雪ホースを利用した場合

- 消融雪専用メーター、メーターボックス(材工共) **4万円~7万円**
- 融雪用ホース(10m両面穴) **約1万円**

設置費概算額 5万円~8万円程度

※設置工事は、お客さま負担となります。金額は、宅地内配管状況等により変動します。

詳しくは下記まで

金沢市企業局 料金センター

金沢市広岡3丁目3番30号 ☎0120-328-117

受付時間

月曜~金曜(祝日除く)
9:00~17:45

